

2019年度 「小塩江小学校」 学校教育の進め方について

須賀川市立小塩江小学校

- 2つ（2・3年、4・5年）の複式学級への対応をしっかりと行います。
- 幼稚園、中学校との一貫教育と学校支援コーディネーターの公民館館長を核とした、地域との連携を進めます。
- 小塩江地区の自然環境や人的環境を生かした「ふるさと学習」「夢を語る児童を育むキャリア教育」を中核として、「外部講師の招聘・体験活動の重視」の学びを積極的に展開し、成果を積極的に発信します。
- 幼・小・中の2校一園での一貫教育を一層進め、幼からの11年間を見通した学びの構えを共通して作りあげ、学び育つ子どもを育てます。
- 新学習指導要領の移行期間（完全実施は2020年4月）として改訂の趣旨を、先取りした学習を積極的に進めます。
(外国語科・外国語活動の先行実施と、5月の10連休の対応として、夏休み中に2日と冬休み中に1日の登校日を設定し、授業を行います。)
- 学校からの情報発信に対する保護者・地域からの情報受信を大切にし、子どもを核とした学校・保護者・地域のコミュニティの基礎を作ります。

2019年度 学校教育目標

◇ 小塩江小学校教育目標 ◇

ふるさとを愛し、自ら学び、心豊かに、たくましく生きぬく児童の育成
～郷土愛に満ち、未来を切り拓き、困難に耐え抜く英知と強い心と体を持つ子ども～

- ふるさとが好きな子ども（郷土）
- すすんで学習する子ども（知）
- おもいやりのある子ども（徳）
- たくましい子ども（体）

1 「児童数減少・学級減」に対する対応

2019年度 児童数（4／5現在の予定）

学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
人数	5	8	7	6	8	9	43
学級数	1	1（複式学級）	1（複式学級）	1	1	1	4

2019年度 児童数が5名減少し、43名になります。

そのため2・3年、4・5年生が変則複式学級になります。

2019年度 教職員数が1名減少します。

※ 今後の入学見通し（小塩江小学校学区内に住民票のある幼児の数）による変遷見通し

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計	付 記
32年度	7	5	8	7	6	8	41	3・4年、5・6年複式
33年度	10	7	5	8	7	6	43	3・4年、5・6年複式
34年度	3	10	7	5	8	7	40	3・4年、5・6年複式

複式学級（2・3年 4・5年複式）への対応

複式のメリット（人数が多くなる、異学年交流、集団に変化が出る。）を生かした、教育活動に努めます。

- ① 積極的に全校での**教科担任制**を取り入れていきます。
- ② 短時間勤務再任用教諭が配置されます。（1日約4時間）
※主要教科では学年単独で授業が実施できるようにしていきます。
※人数が多いほど学習効果の上がる教科を隣接学年との合同授業で行います。
- ③ 隣接学年との合同授業を前提とした教育課程編成をします。
例 体育・図工（1・2年、3・4年、5・6年合同）生活（1・2年合同）
学活・給食・その他の活動（1・2・3年、4・5・6年合同）
- ④ 朝の会や給食、特別活動（学校行事や学級活動）帰りの会等は2・3年、4・5年合同で行います。
- ⑤ 学校全体で縦割り活動による異学年での活動を重視していきます。

2 「学力向上」のために

- (1) 一人一人が参加できる「学び合い」の授業創造に努めます。

※ そのために、1単元1～2回の難問への挑戦の学び合いを取り入れ、単元を見通した、学び合いの場の設定をします。（ジャンプの課題の設定）

- ・ 学び合いの時間と場の確保
- ・ 習熟の時間の確保
- ・ 県教委「学びのスタンダード」と学び合いの授業との関連を生かす
- ・ 授業で自分の言葉でまとめを書くことを通しての思考力の育成
- ・ 授業における論理力の育成（国語を通した論理力）

※ 指導力の向上をめざした全員授業公開による研究を進めていきます。

※ 家庭学習の習慣化と「学力の向上」のための指導を重視していきます。

- (2) 幼・小・中の連携のもと、11カ年を見通した、学びのあり方（学習スタイル、家庭学習の進め）を統一し、学びの構えを作りあげます。

- 一人一人の児童の「のび」に着目した、一人一人を大切にする指導
（子どもの到達度や学びの意欲に対応した課題の設定）

- 家庭学習の習慣化の徹底

・ 県教委「**家庭学習スタンダード**」小塩江中学校区「**家庭学習のすすめ**」の見直しと習慣化の徹底を行います。

・ 家庭学習で、上学年ではドリル復習以外に授業復習や予習を取り入れた自主的「学び方」の指導を進めます。

- (3) 5・6年の外国語科、3・4年の外国語活動を年間15時間実施して、2020年度からの完全実施に備えます。

・ 時数確保のため、夏休み中の、8/22（木）、8/23（金）、冬休み中の1/7（月）を登校日として授業を行います。（須賀川市全小中学校統一）

・ 外国語科・外国語活動の実施の際、ALT（英語指導助手）が授業に入り、指導を補助します。

3 「共に高め合う子どもたちの育成」のために

- (1) 道徳・ふるさと学習・体験学習の拡大と充実に努めます。

※「**地域人材を活用**」したふるさと教育・体験学習の一層の充実

- 各学年が学期1回以上、外部講師を招聘して学習した結果を地域に発信します。

- 小塩江小学区の伝統・歴史・地理・人物など、「地域を学び」「地域に生き」「地域とつなぐ」学びを重視した「ふるさと学習」を展開します。

※ 小塩江公民館を核にして、地域学習を地元の方との協力のもと進めていきます。

・ 学びの成果を宇津峰祭で地域に発信します。

- 「特別な教科道徳」の実践に努め、「自分を見つめ、語り合える道徳授業」の実践の内容を保護者に伝えます。

- 「命を守る日」（９月と３月）を年間２回実施し、命を守るための具体的方法についての指導を行います。また、震災を受けての福島県民としての心を見つめる授業をします。
- 「Ｑ－Ｕテストの結果分析」による子どもとの予防的教育相談を実施します。

(2) 読書活動の充実に努めます。 (家庭読書の推進)

- 学校図書館司書の継続配置を活用して、読書活動の質的充実に努めます。
- 読んだ本の紹介（思考力と書く力の関連を図る指導の重視）
- 読み聞かせ活動（教職員による読み聞かせと図書ボランティアの活用）
- 読書ファイルへの記録及び読書賞授与
- 親子家読（自宅での親子読書）の充実

4 児童の健康と体力の向上のために

食育・歯科指導の重視について

- (1) 「早寝・早起き・朝ご飯」運動を積極的に推進します。
- (2) 自ら進んであいさつできるような指導を工夫します。
 - ・ 「いつでも、どこでも、だれにでも、自分から」
- (3) 肥満児童・痩せすぎ児童の改善をめざす「健康教育」を推進します。
- (4) 個別の健康相談を実施し、家庭と連携した指導の充実に努めます。
- (5) フッ化物洗口によるむし歯予防とブラッシング指導による歯肉炎の予防を重点的に実施し、歯科衛生の向上に努めます。
- (6) 「MY べんとうの日」の年１回以上の実施により、食への関心を高めていきます。

体力向上について

- (1) 児童の外遊びを一層奨励し、児童一人一人の運動量を増やします。
 - ・ 業間休み時間を「体力向上タイム」として、集団や異学年で楽しく運動することを通して、体力の向上と児童のコミュニケーション能力の伸長を図ります。
 - ・ 授業に運動身体づくりプログラムを必ず取り入れて実施し、基礎運動能力の向上に努めます。

5 家庭・地域との連携を深めるために

(1) 学校からの情報発信にさらに努めていきます。

校長室便りや各種お便りによる積極的な情報発信に努めます。(学校便り 月２回発行、各種たより(学級便り等) 月１回以上発行)

学校ホームページを１週間２回を目標に更新します。

学校からの情報発信に対する保護者のご意見を伺う機会を多く設け、
「情報の双方向性化」を更に徹底します。

(2) 学級懇談会を情報共有の場として重視していきます。

授業参観後の懇談会は、メインを学級懇談会とし、担任と保護者が情報を共有できる場とします。

6 小塩江中学区での幼・小・中一貫教育の後期５年間の前期の成果を元に継続・発展させます。

- (1) 授業研究会での相互参観を強化し、指導法について共通理解を深めます。
- (2) 小塩江小児童と幼稚園・中学校の園児・児童・生徒が交流しての合同学習を推進します。 ・幼稚園との交流会 ・三世代交流事業・宇津峰祭 ・夢習字
- (3) 中学校の先生による出前授業の実施で小塩江中の先生方の専門性を生かした指導をいただきます。
- (4) ２校一園のPTAが共に地域の児童・生徒を育む態勢を強化します。
- (5) ２校一園合同学校保健委員会を開催し、地域全体で継続した指導のもと、子どもの健康を見守っていきます。

